

# 令和7年度第1回鎌ヶ谷市きらりホール運営委員会 会議録

日 時：令和7年11月6日（木） 午後2時～午後4時

会 場：きらりホール 舞台

出席委員：斎藤譲一委員長、平栗三男副委員長、清水暉允委員、内山治委員、伊藤眞由美委員、小川由美子委員、石井圭子委員、佐瀬光代委員、榎本美紅委員、三浦基子委員、滝克洋委員

指定管理者（株式会社セイウン）

きらりホール：渡邊尚之館長、湯浅浩一副館長

指定管理者事業本部：加藤寿一、松谷克志、川寄めぐみ

事務局（文化・スポーツ課）：後野課長、飯村文化係長、石毛、中井

欠席委員：山田圭子委員、飯田卓委員、植草ひろみ委員

傍聴者：0人

委嘱状交付式

教育長から全委員へ委嘱状交付（任期：令和9年3月31日まで）

## 1 開会

事務局から、会議は原則公開となるが、利用者等の個人のプライバシーに該当する事項及び指定管理者の収支報告に関する事項は、非公開情報となる旨を説明

## 2 教育長挨拶

## 3 新規委員、指定管理者及び事務局紹介

## 4 委員長及び副委員長選出

・委員間の互選により、委員長は斎藤譲一委員、副委員長は平栗三男委員に決定

・委員長、副委員長就任挨拶

・会議録署名は平栗三男委員、清水暉允委員に決定

## 5 議題

～指定管理者 株式会社セイウンより、資料に沿って説明～

議案第1号「令和7年度上半期事業報告について」

議案第2号「令和8年度事業計画について」

滝 委 員： 目標値に対しての実績について説明があったが、計画の全体を見ると目標が数値化されていないのではないか。数値化をし、その数字に向かってP D C Aをまわして達成することを提案したい。率直なお客様の声

が書いてあるが、これも数値化してもらいたい。5段階や10段階といったやり方を入れていただきて、数値が上っていくようにやるということを考えていただくのはどうか。

指定管理者： 自主事業の資料のアンケートについてのご指摘であるかと思うが、これに関しては、お客様の声として具体的にどういったことが寄せられたかということをイメージしていただくために、アンケートの中のお客様が記述されたもののみを抜き出し載せている。例えば、映画についてみると、「満足」の回答が98パーセントといった数値化したものを、行政に提出している報告書には恒常に記載している。会議資料として、その部分が欠落していたことはお詫び申し上げる。今までの数値がどのように推移し、この時点で今こうなっているというようなこともご理解できるように、次回以降の資料に補足させて頂きたいと思っている。

滝 委 員： アンケートは書く立場にあると面倒で、書かない人も多い。ただ数値に丸だけお願いすると割と集まるのではないかと考える。

指定管理者： 報告の不足部分については、補足した資料をつけさせて頂きたい。

滝 委 員： きらりホール友の会の会員数が増えているということだが、市の人口11万人、近隣を含めても、相当な数があるが、それからすると数千では少ないのではないか。LINEにアカウントがあるが、友の会会員という堅苦しいことではなく、LINEの「友だち」がイコール友の会会員ということにはならないか。

指定管理者： 友の会会員数の3,000が少ないというご指摘については、これは民間及び公共の文化ホールでつくっている友の会と比較しても、かなりの人数であると思う。なぜかというと、人口のうちホールに来るお客様が友の会会員になられて、ホールに来ない方々は友の会会員に必然的にならぬないからで、また、これだけの数が上増しできている理由は、会員費は無料で行っているからである。指定管理者2期目になるが、今後運営していく中では、会費は取らないといった形でやっていく。ただ純粹にホールに自主事業を見に来ていただき、ホールで鑑賞していただく方々が会員になり、そこには何か会員のメリットがあるといったことで、今後も運用していきたいと思っている。一般企業の一般の商サービスの友の会で言うと、鎌ヶ谷市の人口比率では少ないとのご指摘はあるかもしれないが、ホールの会員ということで言えば、少ないというご指摘は少し違うと思う。

次にLINEについて、友の会会員にならなくても、様々なニーズや、情報を覗きに来ていただく、LINEの「友だち」になっていただくということは非常に大切なことだと思っている。もともと、紙ベースで申し込んで会員証を発行する方法で運用してきたが、今年からそこを紐づけるということを強化している。ただ、LINE会員もまだ1000名と少ないと理解しているので、次年度以降も含め情報を収集し、何が足りないのかご指摘も引き続きいただきたい。

滝 委員： 双方向のやり取りが何か少ないような気がする。例えば、色々な案内をLINEで発信し、友の会会員には冊子を郵送しているようだが、友の会についてはメールアドレスが分かるなら、メールマガジンを発信し、お客様から見に来てもらうのではなく、こちらからどんどん攻めていく方法を取るとさらに増えるのではないか。

指定管理者： 友の会を立ち上げた時に、会員入会は紙ベースから始まり、途中でホームページからの入会方法もとっていたが、会員に入会される方の圧倒的な理由は、自主事業のチケットの割引であり、会員でない人達が特定の公演の割引を得たいがために、ホームページからの会員申込みが凄まじく増えた。急激に増えることにより、今までの会員の方々の特典が阻害されてしまうのではないかと1年以上前に止め、ホールに来ていただいての申込みのみに戻している。委員のご指摘のように、デジタル領域の中で、繋がりをもっと増やしていくことが非常に大事なこと正在思っているので、改めて、試行錯誤しながらやっていく。

小川委員： 友の会のことについて、他市の例になるが、私自身が他市にて、魅力のある事業のチケットを購入するにあたり、友の会に入会し割引価格でチケットを購入したが、入会するのに年会費がかかった。公演後、二次元コードから申し込んで別の公演の招待券がもらえるようなことがあったが、その後行く機会がなく、次年度の友の会の継続はやめた。その点、きらりホール友の会は会費がなく、繋がりを切らずにずっと継続していく関係をつくることにご尽力されている良心的な会であると申し上げる。

三浦委員： 令和6年度事業報告等における質問に対する回答について、市民創作ミュージカルに対して疑問を感じている。回答によると、「参加者（出演者）が固定化されてきている、やもすれば特定の劇団となっている感がある」ということで、「子ども達が中心に」というところで解決策は

あったが、例えば、参加したお子様は、次年度は参加できないようにするなどしているのかこの回答ではわからず、そのような対策を取らなければ、同じ人がずっと参加して、延々と同じサービスを受け続けるということになる。公平性に欠け、チャンスがそがれるとと思う。その辺の運営がどうなっているのか、この回答からは読み取れなかつたので、どういった中身になっているのか知りたい。また、「やもすれば特定の劇団になっている感もありました」という点については、運営に関しても、第1回から、同じ団体が脚本や指導をしており、ずっと同じである必要があるのかという疑問がある。

ここから 非公開部分

ここまで 非公開部分

どこをどう見直しをして、どう改定し、どのように赤字を減らしていくかとしているのか読み取れず、着実にアップデートを図っていると書いてあるが、どうアップデートされているのかわからないので、ご説明いただきたい。

指定管理者： 指定管理者の募集要項に「芸術文化創造事業」を1つ以上行うことが定められており、鎌ヶ谷市がやっていた市民創作ミュージカルを引継ぎ、やっていくことになった。特定の劇団というのは、鎌ヶ谷市が実施していた時からも、毎回参加者を募集しており、次の年も参加したいと毎年同じ方が応募されていて、毎年演目が違っていても、出演者が同じといったような傾向を主観的に考えた時に、特定の劇団化している感は否めないということである。指導される方々が同じである必要はないのではないかといったことについて、今指導いただいている先生方は鎌ヶ谷市民の方で、作っていく過程での大変さやどういった形、規模感のものをこの舞台の上で作ればいい作品ができるかなど、継続による理解度があるので、ひとつのカラーでやっていくということでは、同じ団体の方に携わっていただくことは、特に強く肯定はしなくとも、強く否定する必要はないと思っている。

今年、第9回をスタートさせているが、参加者は48名で18歳以下の子どもは35名、その内12名の方が新しい方である。6歳から18歳までの方を対象としていて、例えば、小学5年生が参加して、非常に楽しかったといえば、次は6年生で参加するでしょうし、逆に中学生から高校生になると、環境も変わり、学校も忙しくなるので、次は参加し

ない方もいる。1回出たら次は出られないといって、毎年参加人数が少なくなってくるのはどうなのか。子ども達をメインキャストにする形態にシフトしてからまだ2、3回目で、今年は新規に12名参加している。毎年同じ子が主人公をしているわけではないので、今後も過程を見ていきたいと思っている。

アップデートに関しては、企画の内容を大幅に変えて、台本の中身も鎌ヶ谷市が行っていた頃の市に根差した物語や古典の話とは違って、全く楽しいフリーの話に変わっている。昨年は「鎌ヶ谷キヤツ」という全く新しい物語で、非常に感動する内容であった。公演回数を3回公演に増やし、子ども達の発表する場をもっと増やしてあげたいということで、最大4回公演できるのではないかというところである。常に試行錯誤しながらで、今の時点がベストであるとは思っていない。

収支の指摘に関しては、ミュージカル単体で利益を出すことは、ほぼ100パーセント不可能と考えている。鎌ヶ谷市から指定管理者の指定をうけて、自主事業についての考え方といくつかのカテゴリーに基づいて、いくつ以上の事業をやることを年間通して義務付けられている中、すべての事業に利益を出すというのは難しい。指定管理者の仕事は、自主事業だけではないので、施設の運営、いわゆる貸館として皆様方に利用していただくことや、それ以外の舞台サービスを提供するなど、色々なことを含めたものが指定管理者の事業で、ホールを快適に利用していただくことが第一である。同時に事業というのは、指定管理者のノウハウをもとに、文化芸術振興のために事業をいくつか展開していくことで、いわゆる指定管理料、利用料金、自主事業の売り上げ、これが収入のすべてで、施設の維持管理、人件費や自主事業にかかるお金が支出である。その収入と支出で、収支ゼロを目指していくのが会社の立ち位置で、事業1個1個利益を上げていけば、私ども民間の会社は非常にありがたいことだが、他の会館、公共施設の文化ホールでも、事業だけを切り取って単体で見たときに、収益が上がっているホールはほぼないと思っている。そうは言っても苦しいので、ミュージカルの支出を抑えたいが、稽古の数も多く、先生方にはボランティアに近い金額で指導していただきており、過度な謝金を支払っているわけでもない。なるべく稽古の日数を少なくするといった形をとれば圧縮はしてくると思うが、収支の指摘に関しては、もう少し努力していく。ただ、単体で見たときにここだけ

で、利益が出るという構造は、このミュージカルというものは無理であると思っている。

なぜミュージカルをやるのかという指摘もあるが、演劇は演劇、歌なら歌でいいのかもしれないが、市民創作ミュージカルに関しては、歌もあって踊りもあって、何より全く素人の子ども達が、色々な教えを受けながら大勢の人達とともに作っていく過程で、色々なことが学べることから、なるべく多くの子ども達に参加をしてもらうところを大事にしていきたい。昨年の作品は、半年の稽古の成果が出て非常に良い形でできている。また、演じている演者だけでなく、後ろで衣装や舞台セットを作ってくれたりしているボランティアのスタッフも年々増えてきている。皆さんのが一つの形のものを作っていくことは、非常に尊いものであると思っている。収支について、ご指摘はあるかと思うが、ご指摘をいただきつつ、やっていきたいと思っている。

三浦委員：先程、4回公演という話もあったが、更に、一般の料金を1,500円にするということで、赤字も少しは解消されるのかと思われる。ぜひ実現してもらえればと思う。

指定管理者：補足で、来年春に行われる第九のコンサートにおいて、主催者の厚意で市民創作ミュージカルの中から一部を切り取って、その歌の部分を発表する機会をいただき、ありがたく思っている。まだ見たことのない人にも、ミュージカルに接していただけ、相乗効果もあるかと思っている。

佐瀬委員：市民創作ミュージカルが毎年同じ人で、他の人にチャンスが回ってこないのではないかということについて、これはオーディションを勝ち抜いた方が舞台に立っているので、チャンスが回らないということはないと思う。舞台に出るまでの稽古や練習量をこなし、目に見えないものが着実に子ども達の肥やしになっていると思う。鎌ヶ谷からいろいろな分野で活躍する子が出るかもしれない。すぐには結果が出ないかもしれないが、何か良いことに繋がり、たくさん的人人が希望を持ち、土台ができるのではないかと思う。

榎本委員：市民創作ミュージカルについて、知り合いやお子さんが何人か関係していて、大道具として関わっている方から自分の居場所であり、交流の場であり、すごく楽しみにしているという話を聞いた。興味のある分野で芸術に関わるきっかけになっているのではないか。

ダンス事業を運営しているが、運営していく上で、参加者はダメだっ

たら離れていき、良かったらリピーターとして戻ってくる。同じ人が戻ってくるのは良いが、問題は同じ人ばかりになるということで、新しい人が入りにくい環境にならないような施策が必要である。例えば、D－Partyというダンスの事業では毎年ジャンルを変えることで年齢や関わる人を変えていきたいと考えている。

先日、市民創作ミュージカルを観客として観に行った時に、以前の大人向けの難しい内容と違い、子どもが理解しやすい内容に変化し、子どもの参加者が増えている、また観に行きたいと思うようなものになったと感じた。そういう良いものにたくさんの人に関わっていただけるよう、運営委員として何かできればと思っている。

コンテストや事業の参加者で、吹奏楽とミュージカルとの掛け合わせがあったように、ダンスと他の芸術との掛け合わせでホールの事業をやってみたい。芸術を介した交流があるのが良いのではと思う。

「きらり！かまがやオープンコンサート」から「きらり！オープステージ」に名前を変更したのはとても良い。音楽のみではなく、演劇やダンスでも応募できるのか。

指定管理者： ご指摘の通り、そういう建て付けでの想定である。オープンコンサートでは、実際13組の演奏家の方々からの応募があったが、これについては、演劇、ダンス、落語でも構わない。ホールを使って、60分から90分くらいの何か表現できるものを器として、演出・舞台を含めて提供するという趣旨である。

榎本委員： 「コンサート」であると、どうしても音楽というイメージがあるので、「ステージ」に変更することで、利用したいという方は、素晴らしい条件で利用できるため、なかなか団体として借りることが難しい方の応募が殺到するのではないかと思う。ダンスの発表会ができる小さなサークルや団体が利用したいのではないかと思う。きらりホールの申込み抽選になかなか当たらない方などに勧めたい。

キャッシュレス決済については、私の周りから、とてもありがたいという声が届いている。

ホールを利用する際に、参加者や観客ができるだけ並ばないように、席を決め、色々対策をするが、ホールの使用がある時にロビーにて展示もあり、ホールのドアが展示物に当たる事案があった。ホール利用者とロビー利用者との連携が取れていなかったことが問題であったのだが、

今後の課題として、予約、申し込み時に互いの利用があることが分かるなど、ホール申し込み時に同時にロビーも予約できるような対策を考えた方が良いのではないか。ロビーは無料で使用できるので、空いていないことが多く、部屋を借り、そこで待ってもらうようにも考えるのだがサークル利用があると難しい。総合施設ということで、今すぐには難しいことだと思うが、何かきらりホールからご提案いただければ、こちらも考えるきっかけになるのではないかと思う。

清水委員：市民創作ミュージカルは子ども達が一緒にということでとても良い。今後どのようにしていくのか。

指定管理者：基本的に今の建て付けは、6歳から18歳までの青少年の皆さんに舞台の上で色々な経験を通して、学べる機会をつくるというものである。色々ご指摘いただいた中で、途中でアップデートや、方向性の変更はあるかもしれないが、2期目の指定期間の中では継続していく。ミュージカルをやる上では、青少年が6から7割を占める構成で大人達が舞台上や舞台裏をバックアップし、作っていく形は継続していきたい。

内山委員：コロナも落ち着き、自主事業も件数が多くなってきてている。

令和7年度上半期事業報告及び令和8年度事業計画書の1ページ目の管理運営方針、「様々な生涯学習活動と文化芸術を通じて、人が集い、笑顔が溢れ、共感が育まれる‘みんなの広場’を創る。」が素晴らしい方針であると思う。これをもっと皆にも分かってもらえると良いのではないか。これを文字でどこかに貼っても仕方のことだが、貸館で使う我々としては、指定管理者がこういった方針でやっているということを理解した上で、ステージに立てたらといいと思う。これはこの委員会のメンバーしか知らないことなので、勝手にLINEで広めるわけにもいかないと思っている。

チラシ制作代行サービスのポスター・デザインについても非常に素晴らしい、ありがたく利用させてもらっている。このサービスも意外と知らない人が多いと思う。方針もそうだが、貸館で使う方にもう少しPRできればいいのではないか。申し込みの際、使用許可書を頂くが、セイウンのPRを紙や通知書の余白に書いて周知してはどうか。利用者側でもこういう方針でやっていることを広められるのでPRしていただきたい。

子ども達がホールに来るきっかけを作っていただいているが、来年も

映画を何回かされると思うが、特に夏休みなど、子ども達が来やすい時には、子ども向けのプログラムを選んでいただけないと良いかと思う。

指定管理者： 運営方針やサービスのPRはホームページや印刷物へも反映をしていきたいと思っている。映画についても、お子様向け、夏ということでお預かりさせていただく。

平栗委員： 市民創作ミュージカルは、いつ頃から年齢制限を設けたのか。

指定管理者： 3年前から子ども達を主役にということで舵を変えた時に、子ども達という定義として、6歳から18歳までという形をとった。指導の先生とも話し合い、2、3歳の子は演技や指導が厳しいということで、下は6歳と定義し、上は青少年である18歳とした。子どもミュージカルということではないので、大人の方も出ていただける。

伊藤委員： 収入の部分で、上半期で52.9パーセントの達成率は素晴らしいと思う。この要因は何か、分析はされているか。また今後、下半期の見通しをお答えいただきたい。

指定管理者： 自主事業収入が少し増えている。前年度と比べ事業数は同じくらいの数だが、若干前年よりも堅調だった。ただ支出に関しては、ほぼ計画通り推移しているが、事業費が計画に対して60パーセント消化しており、年間を通しての見通しとしては、ここに市民創作ミュージカルの事業費として収支で計上されてくるので、支出も収入も増えることになり、収支計画にいかに着地できるかというところを今、かなり厳しく見ていく状況である。

### ～事務局から説明～

事務局： 来年度の日程につきまして、今年度と同様に令和8年7月に書面会議、同年11月に第1回会議を開催したいと考えている。  
会議の際だけでなく、いつでもご意見を頂戴したい。

### 6 閉会

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違のないことを証するために次に署名する。

令和7年11月26日  
氏名 平栗 三男

令和7年11月30日  
氏名 清水 暉允